

(様式1)【高等学校用】

令和7年度 岩手県立岩手県立水沢工業高等学校経営計画

校長：水野 扶佐史

1 校訓・教育目標		【校 訓】創造 敬愛 練磨 【教育目標】学力・技術の向上 訓育の徹底 健康の増進	
2 ス ク ー ル ・ ポ リ シ ー	(1) 育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	～未来を切り拓く力～ SPECIALIST	
	(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	～体験的・実践的な学習～ EXPERIENCE	
	(3) 入学者の受け入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	～意欲・協調性・向上心～ AMBITION	
3 魅力化協働パートナー		北上川流域ものづくりネットワーク、県空調衛生工事業協会、県建設業協会、県電気工事業工業組合、産業技術短期大学校水沢校、岩手大学、奥州市	
4 目 指 す 学 校 像	(1) 今年度の重点目標	重点目標	達成指標
		ア 指導と評価の一体化を推進し、「わかる」授業のための指導の工夫と改善	・授業評価で「授業が分かる」と答えた生徒の割合【90%以上】
		イ 基本的生活習慣の確立と生徒指導の一層の充実を図る	・年間の理由なき遅刻【1.0%以内】 (平均1日3人以内)
		ウ キャリア教育を充実させ、進路希望達成の充実を図る	・希望する進路目標を達成した生徒の割合【95%以上】
		エ 保護者や地域等から信頼される学校、開かれた学校づくりを目指す	・教育活動に対する保護者の満足度【85%以上】
		オ 実効的に機能する「学校いじめ対策組織」を構築し、組織的にいじめの未然防止・適切な対処に当たる	・学校生活に満足していると答えた生徒の割合【85%以上】
		カ 生徒の人格を尊重し、不適切な指導を根絶する体制を組織として構築する	・生徒指導、教育相談に満足していると答えた生徒の割合【90%以上】

(様式1)【高等学校用】

4 目 指 す 学 校 像	(2) 取組方針	ア 指導と評価の一体化を推進し「わかる」授業のための指導の工夫と改善 (ア) ICTの活用により「わかる」「わかりやすい」を実感できる授業の工夫と、「主体的・対話的で深い学び」の実現に取り組む。 (イ) 授業力向上のための互見授業や授業研究会を実施する。 (ウ) 「ものづくり教育」の推進を図り、生徒に自信を持たせ学習意欲を喚起するため、各科の特色を活かした資格取得・検定合格等を奨励する。 (エ) 授業における課題把握のため授業評価を定期的実施する。 (オ) ICTを有効活用し、「自学自習の定着」、「学習活動の習慣化」、「資格取得の励行」に結びつける。
		イ 基本的生活習慣の確立と生徒指導の一層の充実を図る (ア) 明るい挨拶や高校生らしいマナーの育成と端正な髪型・服装の指導に取り組む。 (イ) 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の習慣化を図る。 (ウ) SNS等の情報発信について情報モラルマナーの育成を進める。 (エ) 学校行事を通して、生徒の自主性、企画力、実行力の育成を図り「自治」の精神を育てる。 (オ) 生徒会・部活動を通して、協調・協力の態度と他人を認める精神を育てる。
		ウ キャリア教育を充実させ、進路希望達成の充実を図る (ア) キャリア・パスポートの適切な活用推進と意欲的な進路選択能力の育成を目指し、学年に応じたキャリア教育の充実とライフデザイン能力を育成する。 (イ) 近隣小中学校との連携（体験・受入授業）を図る。 (ウ) 近隣企業との連携（インターンシップ、講演会等）を図る。
		エ 保護者や地域等から信頼される学校、開かれた学校づくりを目指す (ア) 保護者や学校運営協議員、地域住民による学校評価を活用した学校経営のPDCA改善に取り組む。 (イ) 地域に理解・信頼・期待される工業高校を目指し、積極的な情報発信に取り組む。 (ウ) 学校行事、PTA 見学の受け入れなど、地域の方が来校できる機会をPRするとともに学校理解を押し進める。
		オ 実効的に機能する「学校いじめ対策組織」を構築し、組織的にいじめの未然防止・適切な対処に当たる (ア) いじめ防止対策推進法の理解と学校いじめ防止基本方針、マニュアルに則って適切に対処する。 (イ) 自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成に努める。 (ウ) 日常的な観察、面談、アンケート等による早期発見と情報交換を行い、適切な初期対応による重大事態発生の防止に努める。 (エ) 悩みを抱える生徒への適切な指導・助言を行うための教育相談の充実とSCの定期的な利用を推進する。 (オ) 生徒会を中心に自主的ないじめ撲滅活動を推進する。
		カ 生徒の人格を尊重し、不適切な指導を根絶する体制を組織として構築 (ア) 全教職員等がお互いにコンプライアンス意識を高めるとともに、生徒の人権を尊重した指導を行う。 (イ) 全ての学校活動をととして、生徒との信頼関係構築に努める。 (ウ) 生徒一人ひとりの情報共有を常に図り、組織としての指導を行う。